

公益社団法人 日本トライアスロン連合(JTU)  
アスリート委員会の在り方

2019/9/19 現在

[1]理念:

JTU アスリート委員会は、トライアスロン・パラトライアスロン及び関連マルチスポーツの健全な発展と普及、競技の社会的認知を高めるために、JTU のすべての強化指定選手(約 200 名)が参加し、アスリートの立場・目線から、競技団体運営に係る委員会である。

[2]役割:

競技団体内においてアスリートの意見を競技団体運営や将来の事業計画に反映させ、アスリートにとって公平で安全な競技環境とアスリートの将来の活躍の場に繋がることを協議していく委員会である。JTU 理事を 2 名推薦できる。

[3]委員の選任:

強化指定選手(エリート・パラトライアスロン・ロングディスタンス)の中からの立候補(自薦)及び所属の JTU 加盟競技団体からの推薦を募る。立候補・推薦者多数の場合は、強化指定選手による投票で決める。

[4]委員分類:

アスリート委員会委員は合計 10 名を基本とする。JTU トライアスロンエリート強化指定選手から男子3名・女子3名 JTU マルチスポーツ(ロングディスタンス・デュアスロン・クロス・ウィンター)強化指定選手から男子 1 名・女子 1 名、JTU パラトライアスロン強化指定選手から男子 1 名、女子 1 名を基本とする。直近のオリンピック・パラリンピック出場選手から男子 1 名・女子 1 名をアドバイザーとして選任することができる。

[5]委員長・副委員長の選定:

選任された委員 10 名の中から委員長 1 名、副委員長 2 名を、委員会互選によって、選定する。

[6]JTU 理事の推薦:

JTU 理事にアスリート委員の互選によって、男子 1 名女子 1 名を JTU 理事候補として、推薦する。

[7]アスリート委員会の業務分掌:

年間予算の設定・定期会議の設定・共有クラウドによる情報共有管理・各強化チームとの意見交換の定例会の実施・コーチ委員会との意見交換の定例実施等。

\* 専門委員会規程:[http://www.jtu.or.jp/jtu/pdf/management\\_regulation.pdf](http://www.jtu.or.jp/jtu/pdf/management_regulation.pdf)

<2019 年 9 月 19 日 理事会 承認>